

組合員・利用者のみなさまへ

JA豊橋総合ポイントサービスについて重要なお知らせ



平成25年にスタートしたJA豊橋総合ポイントサービスですが、令和元年10月よりサービス内容の一部が変更になりました。変更になった内容についてご案内します。

○ 共済事業の複数事業利用奨励基準を変更しました。

変更前	事業	10pt	50pt	70pt	80pt
	信用	1点～7点	8点～15点	16点～24点	25点以上
	共済	1,000万円～2,000万円未満	2,000万円～3,000万円未満	3,000万円～5,000万円未満	5,000万円以上
	購買	1万円～10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～60万円未満	60万円以上
	店舗	1万円～10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～60万円未満	60万円以上

変更後	事業	10pt	50pt	70pt	80pt
	信用	1点～7点	8点～15点	16点～24点	25点以上
	共済	1契約	3契約	5契約以上	5契約以上※
	購買	1万円～10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～60万円未満	60万円以上
	店舗	1万円～10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～60万円未満	60万円以上

※「ひと」「いえ」「くるま」すべての共済に加入奨励基準を長期共済契約金額(生命の普通死亡共済金額、建更の火災共済金額、年金共済の年金年額)から「ひと」「いえ」「くるま」すべての共済の契約件数に変更しました。ただし、3月末時点でフォルダー登録されていない契約は対象外です。

○ 複数事業利用奨励の奨励ランクにDランクを新たに設けました。

変更前	ランク	ポイント合計	奨励方法
	Aランク	250pt以上	総合ポイント奨励 20,000ポイント
	Bランク	200pt以上250pt未満	総合ポイント奨励 10,000ポイント
	Cランク	150pt以上200pt未満	総合ポイント奨励 5,000ポイント

変更後	ランク	ポイント合計	奨励方法
	Aランク	250pt以上	総合ポイント奨励 20,000ポイント
	Bランク	200pt以上250pt未満	総合ポイント奨励 10,000ポイント
	Cランク	150pt以上200pt未満	総合ポイント奨励 5,000ポイント
	Dランク	100pt以上150pt未満	総合ポイント奨励 500ポイント



○ 「ふれあい商品券」をポイント交換商品から除外しました。

交換商品から「ふれあい商品券」を除外しました。交換商品は他にもいろいろ取り揃えています。商品については支店にお問い合わせください。また今まで通り、店舗・JA-SSでトッピーカードを使い、ポイントで購入することもできます。

○ 消費税率変更に伴い、カード再発行手数料が変更になりました。

・紛失、汚損・破損によるカード再発行手数料 **810円 → 820円**(税込)

○ JA-SS(ガソリンスタンド)での複数事業利用奨励の対象となる支払方法が拡大されました

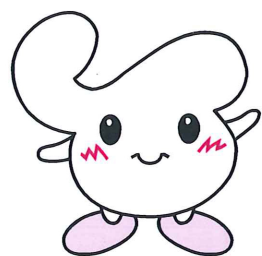
	支払区分	ポイント付与		年間利用pt加算		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
JA-SS	売掛カード	○	○	○	○	
	現金のみ	×	×	×	×	
	クレジットカード	○	○	×	○	JAカード2円引き(R1.10月現在)
	プリペイドカード	○	○	×	○	
店舗	現金+トッピーカード	○	○	×	○	
	現金	○	○	○	○	
	クレジットカード	○	○	○	○	JAカードFM吉田方は5%引き(R1.10月現在)



クレジットカード、プリペイドカード、現金でのお支払いの場合でも年間利用点数が加算され、複数事業利用奨励の対象になりました。ただしトッピーカードを持参した場合のみです。トッピーカードを持っていない場合はポイント付与、複数事業利用奨励ともに対象になりません。

○ JA-SSでJAカードでお支払いした場合のポイント後方付与がされなくなります。

「トッピーカード会員 JAカード登録申込書」でJAカードを登録されていた方はJAカードでJA-SSのお支払いをした場合ポイントが後方付与されていましたが、JAカードとトッピーカードの関連付けが無効になるため、後方付与がされなくなります。これからはトッピーカードを持参された場合のみポイントを直接付加しますので、JA-SSをご利用される際にはトッピーカードを忘れずにお持ちください。



セットで使ってね!

「後方付与ポイント」とは…

店舗のレジやJA-SSでポイントを付加される場合以外で、付与対象となっている貯金のキャンペーン、複数事業利用奨励、JAの施設を利用した場合など、カードを使わずに付与されるポイントのことです。後方付与されたポイントは付与した翌日から2年間を経過した日が属する年度末までにキヨスク端末でカードへ記録(チャージ)を行わなければ失効してしまいます。定期的にカードへの記録(チャージ)を行ってください。

◎ご不明な点は最寄りの支店または本店組合員課にお気軽にお問い合わせください。

総務部 組合員課 TEL(0532)25-7055